

平成二十四年六月二十九日受領  
答弁第三〇八号

内閣衆質一八〇第三〇八号

平成二十四年六月二十九日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員佐藤ゆうこ君提出国債の格付けと金利に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員佐藤ゆうこ君提出国債の格付けと金利に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十四年六月二十五日時点における①格付投資情報センター、②日本格付研究所、③ムーディーズ、④スタンダード・アンド・プアーズ及び⑤フィッチ・レーティングスの各格付会社による主要国首脳会議参加国（以下「G8」という。）各国の自国通貨建て長期債務に対する格付け（ただし、格付投資情報センターについては、各国の自国通貨建て発行体格付け。）は、それぞれ、次のとおりと承知している。

日本 ①AA+ ②AAA ③Aa3 ④AA- ⑤A+

アメリカ ①AAA ②AAA ③Aa a ④AA+ ⑤AAA

イギリス ①AAA ②AAA ③Aa a ④AAA ⑤AAA

フランス ①AAA ②AAA ③Aa a ④AA+ ⑤AAA

ドイツ ①AAA ②AAA ③Aa a ④AAA ⑤AAA

イタリア ①A+ ②AA- ③A3 ④BBB+ ⑤A-

カナダ ①AAA ②AAA ③Aa a ④AAA ⑤AAA

ロシア ①格付けなし ②BBB+ ③Baa1 ④BBB+ ⑤BBB

また、平成二十四年六月二十五日時点における情報配信会社ブルームバーグによるG8各国の残存期間  
①一年、②二年、③三年及び④十年の各国債の利回り（終値）は、それぞれ、次のとおりと承知している。

日本 ①〇・一〇五八パーセント ②〇・一一三二パーセント ③〇・一一四七パーセント ④〇・八

五四〇パーセント

アメリカ ①〇・二四八九パーセント ②〇・三二八九パーセント ③〇・四〇七〇パーセント ④一

・六八六一パーセント

イギリス ①〇・二七二五パーセント ②〇・二九七九パーセント ③〇・三二九七パーセント ④一

・八〇二二パーセント

フランス ①〇・二四八〇パーセント ②〇・四六四三パーセント ③〇・七八六二パーセント ④二

・六四九三パーセント

ドイツ ①〇・〇五六三パーセント ②〇・〇六五五パーセント ③〇・一六六六パーセント ④一・

四七九三パーセント

イタリア ①三・七八六三パーセント ②四・五五四三パーセント ③四・九二一一パーセント ④五・八八四一パーセント

カナダ ①〇・九六七八パーセント ②〇・九九四七パーセント ③一・〇八八二パーセント ④一・七七二六パーセント

ロシア ①六・八七七四パーセント ②七・一八五五パーセント ③七・四八二五パーセント ④八・四八六三パーセント

二について

国債に対する市場の信認とは、特定の指標のみで測られるものではなく、国債市場の参加者から、財政規律が維持され国債の利払い及び償還が確実に行われると信頼され認められている状態を指すと考えている。